

ロシアの対日諸工作

情勢

平成25年4月、安倍首相は、日本の首相として10年ぶりにロシアを公式訪問し、プーチン大統領とクレムリンで首脳会談を行いました。

両首脳は、今後、日ロ間の平和条約の締結へ向け、北方領土問題の解決策を探る交渉を加速させる方針で一致しました。また、6月のG8、9月のG20及び10月のAPECにおいて、日ロ首脳会談

を開催したほか、11月には、東京で初の外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を開催し、今後、テロ・海賊対処や防衛交流等で協力を進めることで一致しました。

その一方で、2月及び8月には、ロシア軍用機が我が国の領空域内を侵犯したほか、ロシア海軍のミサイル駆逐艦等が北海道の宗谷海峡を通過するなど、**我が国周辺におけるロシア軍の活動は、依然として活発に行われています。**



北方領土（朝日新聞社）

活発なロシアの情報収集活動

25年7月、ドイツ裁判所は、他人になりすましてドイツに入国し、ドイツ国内において23年間にわたり、ロシアのスパイとして活動していた夫婦に禁錮刑を言い渡しました。

このように、**依然としてロシア情報機関による違法な情報収集活動が活発に行われている実態**が明らかになっています。

我が国でもロシア情報機関員は、活発に情報収集活動を行っており、20年には内閣情報調査室の職員から情報の入手を図った事件を検挙しています。

警察としては、こうしたロシア情報機関員による違法な情報収集活動により我が国の国益が損なわれることのないよう、今後も厳正な取締りを行うこととしています。

近年の我が国におけるロシアのスパイ事件

事例1

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員は、日本人会社員Aから、その勤務する会社の先端技術に関する秘密情報等を不正に入手し、その報酬として日本人会社員Aに約100万円を支払っていた。

17年

事例2

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と日本人会社員Bは、共謀して、日本人会社員Bが勤務する会社から、社外秘光学機器を窃取した。

18年

事例3

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア連邦大使館員は、内閣事務官を唆し、同事務官から内閣情報調査室の秘密を入手し、現金10万円の賄賂を支払った。

20年